

2021年4月26日

各位

株式会社 日伝

緊急事態宣言への対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県を対象に発令されました。また、まん延防止等重点措置の実施区域も拡大する傾向にあります。

これにともない、弊社においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全ての事業所において以下のとおり対応させていただきます。

なお、本対応につきましては、すべての区域における緊急事態宣言が解除されるまでの期間といたします。

1. 在宅勤務、自宅の近隣事業所での勤務、時差出勤を行い、出勤率および人との接触機会の低減を図ります。ただし、お取引先様の利便性を考慮し、営業時間の短縮や受注締切時間の変更といった措置はとりません。
2. お取引先様に出向いての営業活動は、先様の了解を得た場合を除き自粛させていただきます。また、営業マンの弊社事業所への出社を原則禁止とし、お取引先様と自宅間の直行直帰に止めることといたします。
3. 通常の営業範囲外への出張は自粛いたします。また、社内におけるすべての会議および研修会の開催を自粛するとともに、お取引先様が主催する会議体やセミナーへの参加も見合わせることにいたします。
4. 弊社へのご来訪は、できる限りお控えくださいますようお願いいたします。
5. お取引先様との飲食は、人数の多少にかかわらず控えさせていただきます。

お取引先様には何かとご不便をお掛けいたしますが、引き続き、お取引先様および社員の安全確保を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具